

福生市教育委員会会議録

令和元年第9回定例会

- 1 開催年月日 令和元年9月27日（金）
- 2 開始時刻 午後3時00分
- 3 終了時刻 午後3時43分
- 4 場 所 市役所第一棟4階 庁議室
- 5 出席委員 教 育 長 川 越 孝 洋
委 員 渡 辺 浩 行
委 員 加 藤 孝 子
委 員 坂 本 和 良
委 員 野 口 哲 也
委 員 新 藤 美 知 子
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 部 長 中 岡 保 彦
参事兼教育指導課長 神 田 恭 司
教 育 総 務 課 長 中 島 雅 人
教 育 支 援 課 長 細 谷 幸 子
学校給食課給食運営係長 神 林 俊
生涯学習推進課長 菱 山 栄 三 郎
ス ポ ー ツ 推 進 課 長 内 藤 毅 誠
公 民 館 長 佐 藤 克 年
図 書 館 長 森 田 雅 枝
教育施策担当主幹 酒 見 裕 子
指 導 主 事 重 末 祐 介
指 導 主 事 古 川 裕 平
行 政 管 理 課 長 菊 地 信 吾
都 市 建 設 部 参 事 北 村 章
都 市 建 設 部 主 幹 大 村 正 仁
- 8 傍 聴 人 0人

午後3時00分 開会

教 育 長 それでは、定刻でございますので、ただいまから令和元年第9回福生市教育委員会定例会を開会いたします。お忙しい中、御参集いただきまして、ありがとうございます。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、渡辺浩行委員、加藤孝子委員の兩名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。

初めに、教育部長よりお願いいたします。

教 育 部 長 私から、日程第2、教育長報告、学校所管以外を報告をさせていただきます。お手元のA3の資料をごらんください。

まず、市でございますが、議会の本会議が9月3日から開催されておまして、あとは来週30日、月曜日、議会最終日を残すのみとなっております。細かな御報告につきましては、また次回の定例会で御報告をさせていただく予定でございます。

また、9月21日より秋の全国交通安全運動が30日までの10日間で行われております。市におきましては、昨今の通学路等の事故等に伴いまして、例年どおり10月に学校、PTA、警察、市道路管理者などとともに、通学路の安全点検を行います。今回につきましては、国から通知が来ておまして、子どもたちが集まりそうな場所も、通学路とあわせて点検をさせていただく予定でございます。

続きまして、教育総務課でございます。教育委員会臨時会でございますが、急遽の招集でございましたが、お集まりいただきまして、ありがとうございました。

続きまして、学校給食課でございます。8月28日に、2学期の給食を開始いたしました。また、それにあわせて防災食育センターの施設見学が2学期から入ってきております。9月9日には三中の1学年の「わがまちの宝探し」、そして9月11日から3日間、福生第一中学校第2学年職場体験を受け入れております。なお、これにつきましては、右端の図書館におきましても、一中、二中の生徒の受け入れをしているところでございます。

続きまして、生涯学習推進課でございます。9月6日でございます。成

人式の実行委員を広報等で募集をかけましたところ、8人の新成人に手を上げていただきまして、第1回の実行委員会を開催しております。式は、令和2年の1月13日の予定でございます。

続きまして、スポーツ推進課でございます。夏の期間、開場しておりました市営プールが9月7日に閉場いたしました。おかげさまで無事故でございます。そして、翌日8日には市民総合体育大会、水泳大会を開催したところでございます。

続きまして、公民館でございます。公民館につきましては、10月から11月にかけて行います公民館のつどい、市民文化祭、あと、だれでもなんでも展の実行委員会が開かれ、市民総出で行われております。

最後に、図書館でございますが、多くの事業を実施いたしまして、今月で延べ391名の参加をいただいたところでございます。

私からは以上でございます。

教 育 長
参事兼教育指導課長

次に、参事より報告をいたします。

それでは、私から、学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。A4判の資料をごらんください。5点ございます。

1点は、令和元年度夏季教職員研修の参加状況についての報告でございます。恐れ入りますが、裏面を御覧ください。本市主催の研修会15講座、東京都教職員研修センターの主催する研修につきましては、一番の下のところは複数の講習会などをまとめて記載してございます。延べ570名の参加でございました。昨年度と比較しますと、全体としては合計45名の増となります。研修内容で見ますと、情報教育研修会が増えていることが今年度の特徴となっております。ICTの活用やプログラミング教育の準備のためと言えます。

2点は、表に戻っていただきまして、道徳授業地区公開講座でございます。福生第一中学校、第三中学校が8月31日土曜日に土曜授業と重ねて実施をいたしました。

3点は、中学校修学旅行でございます。福生第二中学校が9月15日から、福生第一中学校が9月23日から2泊3日で奈良・京都方面へ行ってまいりました。

4点は、職場体験です。福生第一中学校が9月11日から、福生第二中学校が9月18日から、福生第三中学校が9月25日から、それぞれ3日間実施をいたしました。

5点は、行事等の当面の予定についてでございます。今年度最終となり

ます運動会が明日28日土曜日に福生第一小学校、福生第三小学校でございます。

次に、中学校修学旅行でございます。福生第三中学校の3年生が昨日9月26日から奈良京都方面へ実施をしております。

名栗自然教室は9月27日より福生第六小学校から順次記載の予定でそれぞれ2日間の行程で実施をいたします。

道徳授業地区公開講座は、明日9月28日に福生第一中学校から実施いたします。

英検福生モデル、第一次は、今年度で4年目となります。対象は、小学校6年生、中学校3年生、いずれも全員となります。一次を10月4日金曜日に実施をいたします。

くまがわ宿泊行事ですが、10月25日から高尾山にて実施予定でございます。

最後に、プログラミング教育推進校研究報告会でございますが、2年間の研究の成果を市内の学校の教員に向けて報告をいたします。

私からは以上です。

教 育 長 以上、報告が終わりました。質問がありましたら、お願いいたします。
よろしいでしょうか。それでは、ないようでございますので、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案52号、「福生砂利軌道跡地」の市登録史跡登録に伴う諮問についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 それでは、日程第3、議案第52号、「福生砂利軌道跡地」の市登録史跡登録に伴う諮問について、その提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

まず、提案理由でございますが、福生市文化財保護条例第39条に基づきまして、「福生砂利軌道跡地」を福生市文化財登録台帳に登録することを、福生市文化財保護審議会に諮問いたしたいので、本案を提出するものでございます。

恐れ入ります。内容でございますが、資料の6ページ及び7ページをごらんください。本件につきましては、福生市大字福生5022番地、5023番地でございます玉川上水に係る加美上水橋上の福生砂利軌道の跡地となります。この砂利軌道ですが、明治期から昭和期にかけて、多摩川から建築資材として砂利や石灰などが盛んに採取されておりました。福生地域に

おきましても、多摩川の河川敷から福生駅にかけてこれらを運搬するための専用の軌道が敷設されておりました。この福生の砂利軌道跡地は、今の青梅線の前身の青梅鉄道の福生支線として大正10年から昭和2年に2期にわたって整備されたものでございます。多摩川から見ますと、多摩川からかに坂公園付近で南東に曲がりまして、加美上水橋を經由して福生駅に至るものでございます。当初は蒸気機関を動力とした鉄道でございましたが、後に電化されたことが今現存する史料等から確認できてございます。この砂利軌道につきましては、既に廃止はされておりますけれども、その福生支線の一部として昭和2年2月に整備された加美上水橋は、橋梁が当時の福生砂利軌道を想起させる幅員や眺望をとどめております。

続きまして、議案第52号-2の資料をごらんください。1ページ上部には位置図がつけてございます。左上に加美上水橋と書かれているところが、今回登録をする史跡の部分でございまして、玉川上水にかかる橋でございます。

続きまして、下の写真が、これは昭和36年の写真でございます。現在の福生第四小学校の校庭から玉川上水方面の写真を撮影したものでございまして、線路が左側から真っすぐ見えます。真ん中にトロッコが走っているのが確認できると、電線の支柱がありますので、電化された後の写真であると考えております。

裏面には、現在の加美上水橋の写真と加美上水橋の下流の欄干に、当時の橋の歴史を書いたプレートがございますので、写真をつけてございます。

多摩川の砂利採取は地域の産業を考える上で、欠くことのできないものでございます。その歴史を示すものとして「福生砂利軌道跡地」は大変貴重でありまして、福生市の登録史跡に当たるものであると考えてございます。そこで、福生市の登録史跡として「福生砂利軌道跡地」を福生市登録文化財台帳に登録することにつきまして、文化財保護審議会に御審議を賜りたい、と考えております。

本件につきまして御審議を賜りまして、原案どおり御決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

私からの説明は、以上でございます。

教 育 長	内容説明は終わりました。何か質疑ございましたらお願いいたします。
加 藤 委 員	40年ぐらい前は、ただの線路の跡の鉄橋に板が置いてあるだけでした。
生涯学習推進課長	橋がですね。
加 藤 委 員	はい。

教 育 長 説明ありがとうございました。何か御意見等ございましたらお願いいたします。

特によろしいでしょうか。諮問ということですので、後で個人情報保護審議会に諮問するということですが、よろしいですか。

ないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第52号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第52号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第4、報告第25号、福生駅西口地区公共施設整備基本計画(案)についてを議題といたします。本日、都市建設部主幹に出席していただいておりますので、主幹より内容の説明をお願いいたします。

都市建設部主幹 都市建設部主幹の大村でございます。よろしくお願いいたします。

福生駅西口地区公共施設整備基本計画(案)について、説明に入る前に資料の確認をお願いいたします。本日の資料は、報告第25号資料、第25号-2資料及び25号-3資料の3筆でございます。25号-2資料は、概要版となっております。25号-3資料は、暫定の配置予定の図になっております。本日は、報告第25号資料を中心に少々お時間をいただき説明をさせていただきます。計画案の内容については、各方面の意見を伺いながら今後策定を進めていく福生駅西口地区公共施設整備基本計画のベースになるものでございます。

それでは、報告第25号資料をお願いいたします。計画策定の目的といたしましては、福生駅西口地区市街地再開発準備組合からの再開発区域内への公共施設導入要望により議論を進めてまいりました内容につきまして、庁内の議論がまとまりましたので御報告するものでございます。

今回の計画案については、平成30年度から施設所管課長クラスで構成される部会で7回と部長クラスで構成される検討会で5回の打ち合わせを行い、意見の反映をもとに計画案としてまとめたものでございます。

まず1ページ目、表紙となり、初めに上段の文章では福生駅西口地区の現状と活性化の必要性、再開発準備組合の設立に至る経過、基本計画の位置づけ、今後の都市計画への取り込み等についてを述べております。

下段では、目次を左に、計画の位置づけを右側に記載しております。今回の基本計画案は、実施計画を策定する前段、基本設計に進むに当たって

の施設整備における基本的な考え方のまとめであり、将来的な設計への反映を行う基礎となるものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。まずは1、福生駅西口地区公共施設整備の方向性4つの柱についてでございますが、施設整備の方向性を示したもので、4つの基本整備を柱として整理しております。これは、当初平成30年1月に準備組合から4つの機能の導入要望があり、それを受け、庁内で検討を重ね、平成30年11月に市の方から準備組合に対して回答した機能の内容を踏襲しております。

1点目は、スポーツ・アクティビティ機能の整備で、スポーツと自然との調和、ふれあいの拠点施設を目指すものでございます。同様に2点目として、文化発信・交流施設の整備で、多くの人々が出会い、文化的活動を通じ、交流する施設。3点目として、知的空間創造機能の整備で、市民一人ひとりが学び、創造する喜びを感じられる施設。最後に4点目として、健康増進・子育て支援機能で、健康と子育ての拠点となる施設の設置を目指していくものです。それぞれの内容につきましては、後ほど御参照いただきたく存じます。

次に、中段には拠点整備の考え方を示させていただいております。左側には市街地の再開発における整備の考え方、真ん中には今回の公共施設整備における考え方、右側には今回の地区整備においての目指すべき方向性を示しております。下段には、今回の再開発における公共施設の位置づけへのイメージを掲載しております。

図の左側で再開発主体の準備組合の全体像を示し、内訳で1の公共施設の配置や誘導に関しては市で検討を進め、2の商業振興や3の住宅整備に関しては、民間による整備が展開されていく方向となります。

3ページ目をお願いいたします。2、公共施設整備に向けての考え方では、記載の9つの内容に沿って整備を進めるものとしております。主な内容では、1でにぎわいを創造する施設としての整備、バリアフリー等への対応。2では、市のシンボルとなるランドマークを目指していくこと。3では、暫定の整備規模を。4では、複合的な使い方ができる効率的な施設整備とすること。5では、省エネルギー対策を始めとした環境への配慮を行うこと。6では、防災への対応ができること。7では、子どもから高齢者まで幅広い世代への活用ができること。8では、行政機能への連絡機能を備えること。9では、民間のノウハウを取り入れ、効率的な活用ができることとしております。

次に、下段の枠内、福生市公共施設等総合管理計画と今回の計画案についての整合性についてでございます。平成29年3月に策定した公共施設等総合管理計画では、公共施設の総量抑制と施設保有量の削減を数値目標としておりますが、福生駅西口地区に公共施設を整備することについての現時点の考え方を記載しております。ここでは、福生駅西口において整備を目指す公共施設においては、複合する各施設の機能の共有を図り、効率的に運用できる整備をすること。西口の施設と機能が重複する現有の施設の方向性は、今後策定を行う個別施設計画の検討段階で考え方や方向性をきちんと整理するという旨を記載しております。

次に、4ページをお願いします。ここでは公共施設全体の施設内容や主な機能を例示しております。上段の枠内の図については、各機能に包含される施設を例示しており、これらにつきましては、各担当課からの要望施設を機能別に分類化したもので、面積については、現在の暫定値として主な機能の専有部分で9,800平方メートルとしております。

次に、下段の図になりますが、今回整備される地区内での公共施設の複合化による具体的な効果についてのイメージを掲載しております。従来の公共施設にありがちな単独の施設、機能での活動ではなく、それぞれの機能が相関関係を持ちながら多岐にわたった活動を展開していくことができるというイメージになります。また、活動の広がりとして図の下に示したとおり、民間との連携も可能になることから、公共施設の事業という枠組みから新たな展開への広がりにも期待が持てると考えております。

次に、5ページをお願いします。ここからは、それぞれの施設の考え方ですので、抜粋で説明をさせていただきます。まず、(1)でスポーツ・アクティビティ機能、マルチスペース(大)でバスケットボールコート2面程度のコートと、可動式を含む約600から800席程度の座席を備えた施設とし、施設外部との連携を図りながら、スポーツを初めとしたさまざまな活動や団体などが催事・興行などを行える機能を目指し、施設規模は暫定で約2,500平方メートルとしております。

次に、6ページをお願いいたします。(2)、文化発信・交流機能(マルチスペース(中)・(小))で、多様化する市民の利用ニーズに応えるため集会室、オープンスペース、個人や小集団の学習にも対応できる施設とし、共用部分と連携し、さまざまな創作活動や展示、発表に対応できる施設や場の整備を目指していきます。施設規模は暫定で2,800平方メートルとしております。

7ページは、参考までに先進事例の写真を掲載しております。

次に、8ページをお願いいたします。(3)、知的空間創造機能で図書館ということで、図書機能を主な内容としております。子どもから高齢者まで幅広い年齢層の利用に対応し、使いやすさと安全性に配慮した施設といたします。また、駅前立地の利便性を最大限発揮できるよう通勤、通学者によるリクエスト図書などの取り寄せを充実させ、新たに図書に触れるための中継基地としての機能を充実させ、あわせて長時間利用者のための飲食可能な休憩ラウンジの設置も検討し、施設規模は暫定で約2,800平方メートルとしております。

9ページも、参考までに先進事例の写真を掲載しております。

次に、10ページをお願いいたします。(4)、健康増進機能ということで、保健センターの導入を視野に入れております。これは、現行の保健センターの老朽化にも関連するところがございますが、市民への健康増進、管理及び保健衛生向上の発信拠点として現行の機能を保持するとともに、新たな機能の充実を検討していきます。施設規模は、暫定で約1,000平方メートルとしております。

次に、11ページをお願いします。(5)、子育て支援機能として子育てひろば、乳幼児ひろばを設置し、子育てに関する情報提供や育児相談、子育て支援サークルの育成等を念頭に置き「子育てするなら福生」の考え方に沿った子育て支援施設推進の中核としての役割を担う施設を目指していきます。施設規模は暫定で約600平方メートルとしております。

次に、12ページをお願いいたします。(6)、行政連絡機能、その他で住民票の写しや印鑑登録証明書を始め、諸証明の発行を行う証明書自動交付機の設置を検討し、行政との連絡機能を持った施設とします。施設規模は暫定で約50平方メートルとしております。また、共用空間は、主にセンターサークルや交流活動を中心とした外部の広場で、各種イベントの開催や各機能の連携機能としての活用を検討いたします。特に市民の居場所として小集団の活動の場の提供を想定し、椅子、テーブル等を配置し、自由な活動空間として中高生向けの居場所としても使用ができるオープンスペースの整備を目指していく考えでおります。

次に、13ページ、4、管理運営についてを御説明いたします。この内容についての検討は、まちづくり計画課と行政管理課でまとめ、課長級及び部長級のそれぞれの検討会で検討した後に、庁内の行革推進本部会議にて結論づけられたものとなります。検討結果では西口地区の公共施設の整備、

管理運営の手法については複合的な施設においても、一体的な運営を行うとともに民間事業者に設計、建設、運営、維持管理を一括で組み合わせるDBO方式、デザイン・ビルド・オペレーションの略でございます、が優位で、これを採用した場合、本市で実績のある指定管理者制度の活用、長期の指定管理者制度を視野に入れる必要があるといたしました。

13、14ページは、それを踏まえ、まとめたものでございます。まず、(1)、運営体制方針です。アは、一体的な運営でございます。複合施設にはさまざまな機能が入ることが想定されていますが、同一の空間をそれぞれの機能が入ることで効率的な運用が図れ、施設機能間の交流、連携を図ることで魅力的なプログラムの実施、市民の満足度を高め、集客効果を高めることができます。このように、複合施設の強みを活かすためにも一体的な運営を行うべきと考えております。

イは、民間活力の積極的な活用です。多様なニーズに応え、コストとバランスを重視した運営を行うために、民間事業者のアイデア、能力、創意工夫を活用するというところでございます。また、資料中に記載はございませんが、民間活力の導入は福生市行政改革大綱や福生市民間活力導入方針の考えに沿ったものでございます。

次に、(2)運営主体です。今説明をいたしました運営体制の方針を満たすため指定管理者制度の導入を基本とします。

次に、(3)、運営体制のモデルです。14ページをお願いいたします。5、各施設の運営主体と担当業務を御覧ください。指定管理者制度のメリットは、施設の運営と維持管理を一体的に事業者に委ねることです。ただし、西口に導入する費用の中で保健センターは現行、民間に委ねることが難しいと思われますので、そちらにつきましては、窓口、事業運営を行政が担い、それ以外の施設の運営及び施設全体の管理、運営は指定管理者が担うことが考えられます。

役割分担の考え方を中段の(1)にまとめてございます。

次に、運営モデルの概要、(2)、指定管理者のところでございますが、さまざまな施設機能が入る複合施設ですので、それぞれの専門性を持った事業者が入り、かつこれらを統括する総合コーディネーター事業者で組織する共同体による一括管理運営が考えられます。

3の行政組織ですが、「融合したひとつの施設」を効率的に運営する体制の整備という課題がございます。これについては、今後どのような形で運営が最も望ましいかを改めて検証していく作業が必要となります。

(4) では施設の責任者、各施設の館長は保健センターを除き指定管理者が担うということで、現行の指定管理者制度と同様でございます。

以上のような内容で管理運営を行っていきたいと考えております。

最後に、15ページをお願いいたします。(1)、整備費については、財政計画等への影響が大きなことから今後整備の内容や運用形態等さまざまな要素も含め、基本設計以降に全体像が見えてきたところで、改めて提示をさせていただければと考えております。

次に、(2)、竣工までの予定スケジュールでございますが、現在想定をしております暫定のスケジュールを記載しております。今回の当面の作業では今回の9月の議会の補正予算に上程させていただきました実施計画の作成を来年度にかけて進め、同時に都市計画の決定に向けての作業を併行して進めてまいりたいと考えております。

また、今後の予定では市議会の議員からの意見の募集や10月からパブリックコメントによる市民意見の募集もさせていただく予定で、それらの結果を踏まえた最終的な計画については、改めて報告をさせていただきたいと思っております。

以上で説明となります。

教 育 長 内容説明は終わりました。何か質疑等ございましたらお願いいたします。いかがですか。特によろしいですか。

渡 辺 委 員 イメージしやすくなると思うので教えていただきたいのですけれども、このマルチスペースの大きいものはバスケットコート2面程度ということなので、イメージすると今の体育館ぐらいということですかね。

都市建設部主幹 今御質問あったとおり、現行の中央体育館の2階部分ぐらいの広さを想定しているところです。

渡 辺 委 員 座席のほうもですか。

都市建設部主幹 座席につきましては、現在の中央体育館の座席よりは多くなると思います。それは、アリーナ部分に、座席を引き出せるような形にしてほかのイベント等でも使えるようにしたいと思っておりますので、座席については現行の体育館の2階よりは多くなると思います。

渡 辺 委 員 そうですか。ありがとうございます。

教 育 長 ほかにいかがですか。

加 藤 委 員 生涯学習に関しては、発表の場のような、現在公民館にあるような集会室とか学習室としての要素で使えるお部屋の設置はないのですか。

都市建設部主幹 現在考えておりますのは、先ほどお話ししたマルチスペースの中のもの、

あちらについて、会議室ですとか、ギャラリーですとか、そういうものも中に入れていく予定でございます。あと、中・小規模の舞台や楽屋・控室を持っているような、そういう部屋もつくり込んでいく予定でございますので、今委員がおっしゃったような内容のものは入れないと考えてございます。

加藤委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにいかがでしょうか。

坂本委員 市民にはいろんな機能が集約されて便利になるということはわかったのですが、例えば福生以外の近隣の地区から、ここに人が集まるというような何か仕掛けというのはあるのですか。

都市建設部主幹 現在分散している施設を集めることによって、この辺の西多摩地区にはないような新たな公共施設、民間施設の複合的な施設になる予定でございます。当然今までできなかった民間との連携したイベントですとか、例えばマルシェですとか、今の時期ですとラグビーのイベントですとか、そういうものを公共と民間がタイアップしながらやっていくということで、新たな交流の場につながると思います。外からの受益をとることができる地域になるという、そういうような考えでございます。

教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがですか。

よろしいでしょうか。それでは、ないようでございますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第25号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしと認めます。

よって、報告第25号は報告のとおり承認することといたします。

それでは、日程第5、報告第26号、令和元年度ふっさっ子グローバルヴィレッジについてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容の説明をお願いします。

生涯学習推進課長 それでは、日程第5、報告第26号、令和元年度ふっさっ子グローバルヴィレッジについて御説明を申し上げます。資料の13ページをごらんください。ふっさっ子グローバルヴィレッジは、他国の人々と交流することによって異文化を学びまして、自国の文化を伝えることで、国際交流を図ると同時に相互理解を深めまして、福生市英語教育推進計画が掲げているグローバル人材としての資質を育むこととしてございます。

本年度の事業といたしましては、3年目の実施でございまして、今回体験学習場所を東京グローバルゲートウェイに移させていただきまして、それに伴い宿泊施設も都内と変更させていただきました。また、教育委員の皆様には御視察をいただきまして、まことにありがとうございました。7月29日から31日までの3日間で体験学習を実施させていただきました。これに先立ち事前学習会も一日実施いたしております。参加者につきましては、小学生22名、中学生17名の計39名で行い、生涯学習推進課3名が引率として参加をさせていただいております。

体験学習の内容なのですが、病院やお店でのシチュエーションの中でコミュニケーションをとり、ミッションをクリアするアクティビティをグループで協力しながらプログラミングやダンス等を行ってプログラムに参加させていただきました。夜はナイトプログラムといたしまして、ジェスチャーゲームや神経衰弱といったような楽しめる要素を多く取り入れながら、プレゼンテーションを聞いたり、昔遊びを英語で紹介したりという異文化交流を進めさせていただきました。学習中は、大きなトラブルも特にありませんで、無事事業を終了いたしております。事後研修といたしましては、子どもたちが体験学習のレポートを作成いたしまして、8月25日から31日まで庁舎内の1階のロビーに展示をさせていただいております。

最後になりますが、令和2年度の本事業につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会と時期が全く重なってございまして、現在その当該期間に東京グローバルゲートウェイが事業を行わないということになってございます。また、交通規制とバスの規制がありまして、全く宿泊施設もとれない状況でございまして、来年1年は休止という形をとらせていただこうと考えてございます。

報告につきましては、以上でございます。

教 育 長
渡 辺 委 員
生涯学習推進課長

内容説明は終わりました。質疑ございましたらお願いいたします。

これは、率直に保護者からは、どういう感想を持たれていますか。

子どもたちは非常に楽しかったということをしていました。でも、結構きつかったという、内容的にきつかったという子どもたちもいまして、おおむね保護者の方からはよかったかなと思っております。その辺も分析しようと考えております。

渡 辺 委 員
生涯学習推進課長

課長としてみて、去年から違う部分、場所を変えてどんな感じを受けました。

私自身、両方参加させていただきました。昨年に比べて楽しい要素が結

構あるかと感じております。でも、レベル的にきつのかなという印象を受けたところもあります。ただ、やはり子どもたちの中身に合わせてエージェントとといいますか、外国人の担当の方、大分合わせてくれているようだったので、その辺は安心して見てられるかなと思っております。国内の宿泊施設でも、確実に日本語からは離れるかなという印象はやはり受けました。

渡辺委員　　そうですよね。

生涯学習推進課長　　はい。実は2人だけ昨年と今年度、両方参加した子がおります。昨年小学生でグローバルヴィレッジに参加して、中学生になって今回も参加しております。個別に話を聞いてみたいと思っております。

渡辺委員　　また教えてください。

生涯学習推進課長　　はい。ありがとうございます。

教育長　　ほかにございますか。よろしいでしょうか。

来年の見通しといたしますか、そういう予定の話をしましたけれども、よろしく願いいたします。

それでは、ないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第26号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長　　異議なしと認めます。

よって、報告第26号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第6、報告第27号、令和元年度子ども議会についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容の説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長　　それでは、日程第6、報告第27号、第19回福生市子ども議会の概要について御説明申し上げます。

恐れ入ります。資料の17ページをごらんください。事業計画でございます。まず、1に目的を記載させていただいております。ごらんいただければと思います。

次に、2の実施日につきましては、今年度10月12日の土曜日でございます。時間は午前10時から正午まで予定しております。リハーサルにつきましては、10月9日の水曜日、午後3時30分から午後5時15分まで行う予定でございます。

会場につきましては、第二棟の5階、市議会議場で行います。

内容ですが、子ども議員の意見、提案に対しまして事務を所管いたしま

す部署の管理職が答弁する形をとらせていただいております。全14問に対しまして、9名の担当課長及び1名の主幹職が答弁する形になってございます。

次に、子ども議員につきましては、各小学校の5、6年生から各校2名ずつ選出いただいております、合計14名となっております。全員が6年生の予定でございます。議会事務局長、それから議会運営委員長の役を学校の創立順に選出するということになってございますので、本年度は第六小学校の子ども議員が議長を、第七小学校の子ども議員が議会事務局長、第五小学校の子ども議員が議会運営委員長という役につくことになってございます。

続きまして、18ページ、裏面をお願いいたします。こちら、14名の子ども議員のお名前と質問の内容、その答弁者を質問順に掲載してございます。ごらんいただければと思います。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。例年どおりということですが、今年が19回目と来年20回目と、来年ちょうど福生市にとっては大きな節目になる諸行事もございまして、これも同じように第20回を迎えるという意味では節目だろうと思っておりますが、よろしいですか。

今年度は例年どおりでございますが、よろしくお願いいたします。

お諮りいたします。報告第27号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第27号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第7、その他報告事項についてを説明願います。その他報告事項1、第49回福生市民文化祭について、公民館長より報告願います。

公 民 館 長 それでは、その他報告事項1、第49回福生市民文化祭について御説明申し上げます。

資料の21ページをお開きください。主旨にございますように、今年度も文化活動の成果を発表する機会を提供し、市民文化の向上に寄与するものとして文化祭を開催いたします。

実施日時ですが、10月26日土曜日から11月16日土曜日までの間の土曜日、日曜日及び祝日でございます、開場式を11月2日土曜日、午前10時から

開催いたします。後日、通知をさせていただきますが、教育委員の皆様方には何とぞ御出席御登壇いただきたくお願い申し上げます。なお、当日は平服にてお集まりいただきたいと存じます。

説明は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。何か質疑等ございましたらお願いいたします。

これも例年並みということで。これも第49回ですから、来年が節目の年になろうかと思えます。

よろしいでしょうか。

以上、事務局からのその他報告事項は以上でございますが、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。ありませんか。

それでは、ないようでございますので、その他報告事項も終わらせていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和元年第9回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後3時43分 閉会